

粕屋町水道事業経営戦略

団 体 名 : 粕屋町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

(令和4年3月末)

供用開始年月日	昭和50年6月1日	計画給水人口	51,060 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	47,526 人
		有収水量密度	2.91 千 m^3 /ha

② 施設

(令和4年3月末)

水	源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	152.52	km
	配水池設置数	2			
施設能力	16,075	m ³ /日	施設利用率	71.9	%

③ 料金

料金体系の概要・考えの方	粕屋町の水道料金は、使用目的に応じた用途別料金体系で、「基本料金」と「超過料金」、「消費税相当額」で構成されています。超過料金は、多く使用するほど1m ³ あたりの単価が高くなる逡増型料金体系となっています。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年4月1日	

<料金表>

(単位:円)

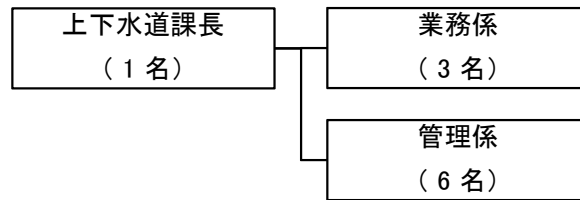
用途	基本料金		超過料金 (1m ³ あたり)						
			6~10m ³	11~15m ³	16~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101m ³ ~
家庭用	5m ³ まで	1,150	60	160	200	250	290	350	400
			11~15m ³	16~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101m ³ ~	
公共用	10m ³ まで	1,600	180	220	270	330	380	430	
			11~15m ³	16~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501m ³ ~
営業用	10m ³ まで	1,850	200	240	290	340	400	450	500
			1m ³ あたり						
一時用			600						
共用	10m ³ まで	1,260	160	200	250	290	350	400	
			11~15m ³	16~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~100m ³	101m ³ ~	

上記の基本料金、超過料金に消費税は含まれておりません

④ 組織

平成18年度に機構改革により、水道課と下水道課が統合され、上下水道課が設置されました。現在の上水道事業を担当する職員数は、上下水道課長含め10名です。

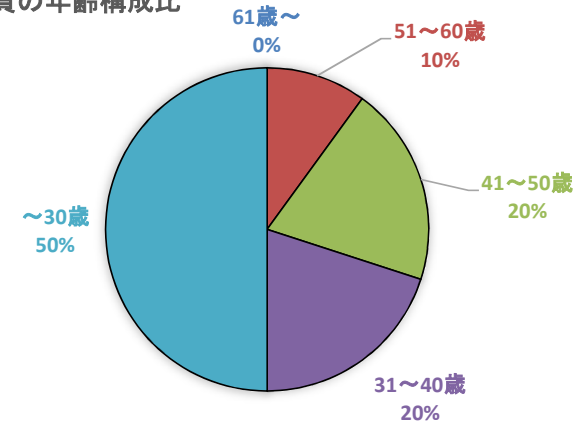
組織体制



年齢構成

61歳～	0名
51～60歳	1名
41～50歳	2名
31～40歳	2名
～30歳	5名
合計	10名

職員の年齢構成比



※企業会計職員のみ記載

(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取り組みとして、平成17年度から検針業務を民間委託とし、ハンディターミナルの導入により、事務の効率化を図っています。平成20年度からは浄水場運転維持管理業務を民間委託としました。浄水場を運転していく上で必要な知識と経験を民間の力を活用することで安定した運転を行うことができ、人員の確保もより簡単になりました。さらに、運転維持管理業務を委託することにより、職員は運營業務に専念できるようになりました。

また、福岡都市圏の6市7町1企業団1事業組合で構成される福岡地区水道企業団からの受水を、令和2年度の水源開発により増量し、日量7,835m³を確保しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表（令和2年度決算）

福岡県 粕屋町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	82.67	97.73	3,680	

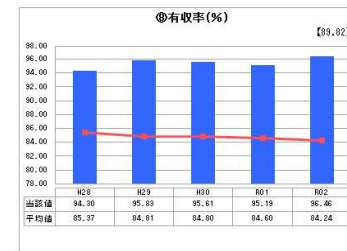
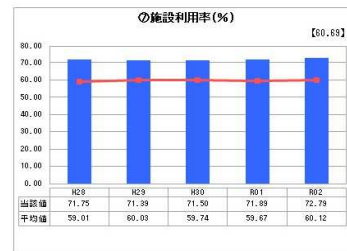
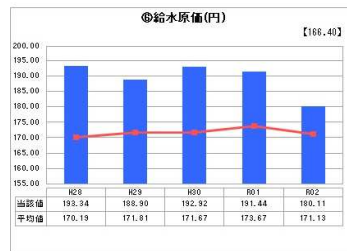
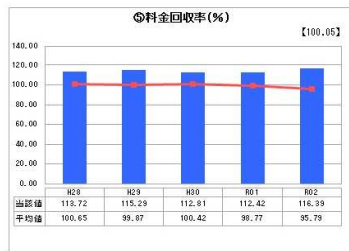
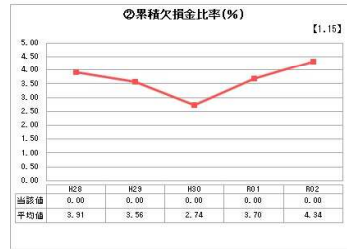
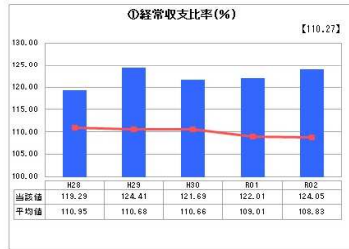
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,246	14.13	3,414.44
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
47,151	14.13	3,336.84

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率・料金回収率共に100を超えており、経営状態は健全である。しかし、料金回収率の改善、給水原価の減少は、管路の更新が進んでいないことの影響も考えられる。今後更新事業が増加していくことが予測され、より健全な経営のために留保資金を確保する必要がある。

効率性については、施設利用率・有収率共に高く、効率的な施設運用がなされているといえるが、施設利用率の高さは運用に余裕がないことでもある。今後の人口の増加と施設の拡充のバランスを考えて投資していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

創設当初の管が耐用年数を経過してきたため、経年管が増加してきているが、現在人口増に伴う需要増に応じた配水網の再構築を整備している最中で、老朽管の更新が進んでいない状況である。

そのため、管路更新率も低くなっているが、R05年度以降から更新事業に集中していくこととし、今後管路更新の計画を立てていく。

2. 老朽化の状況



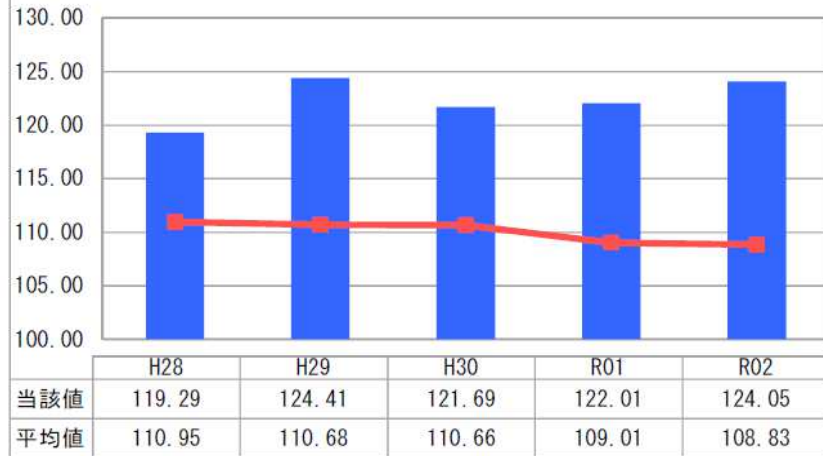
全体総括

現状の経営状況は健全であると考えられるが、今後の人口の増加と管路の老朽化に対応するために、バランスのとれた計画的な投資を行う必要がある。

そのため、現在の経営状況を維持できるよう、効率的な経営を継続していかねばならない。

① 経常収支比率 (%)

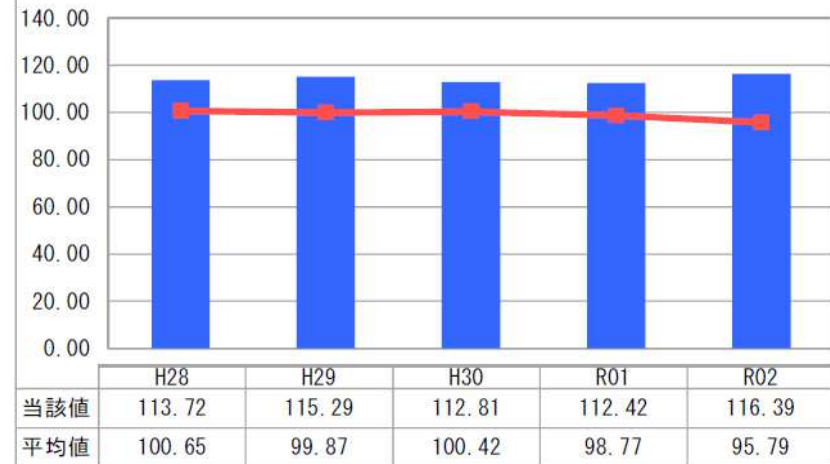
【110.27】



経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費などの費用でどの程度賄えているかを示す指標。
当町は近年100%以上で、黒字の状態です。

⑤ 料金回収率 (%)

【100.05】

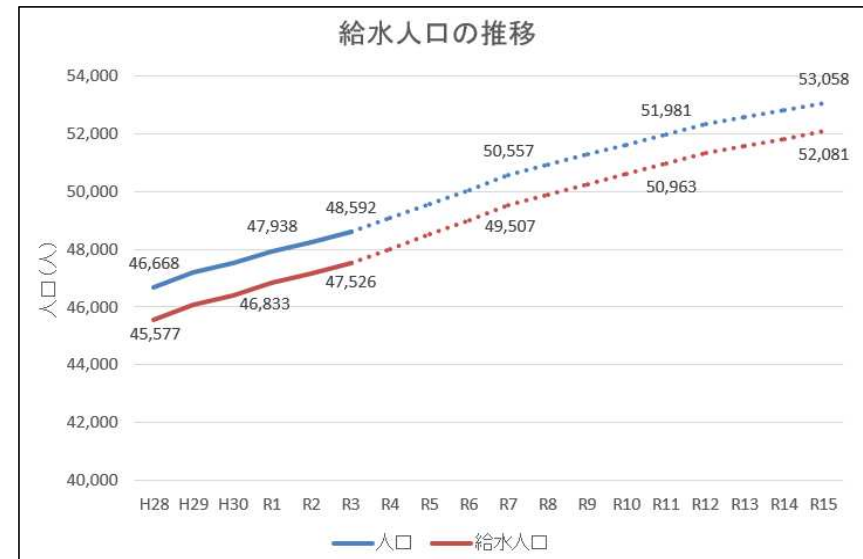


料金回収率は、給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標。
当町は近年、100%を超えており、費用は全て給水収益で賄えている状態です。

2. 将来の事業環境

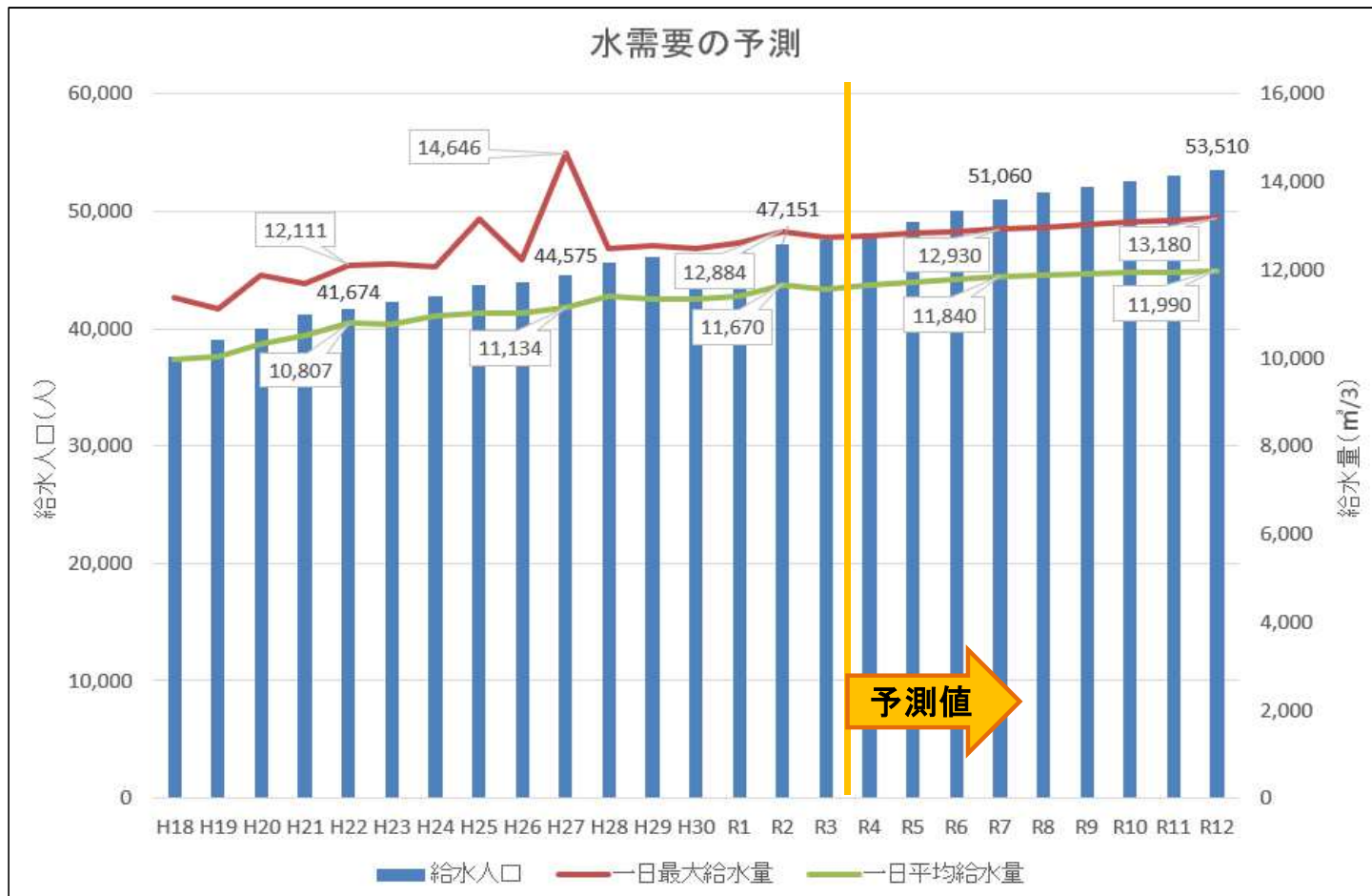
(1) 給水人口の予測

粕屋町総合計画の人口見通し結果では、計画人口は、土地区画整理事業の実施、企業誘致、定住支援促進等の政策・施策により人口を維持し、令和12年度に54,500人とする計画です。また、計画給水区域内人口は、水道事業計画の目標年度である令和7年度に、上位計画である「第5次粕屋町総合計画」の令和7年度推計値の52,000人から、51,060人としています。



(2) 水需要の予測

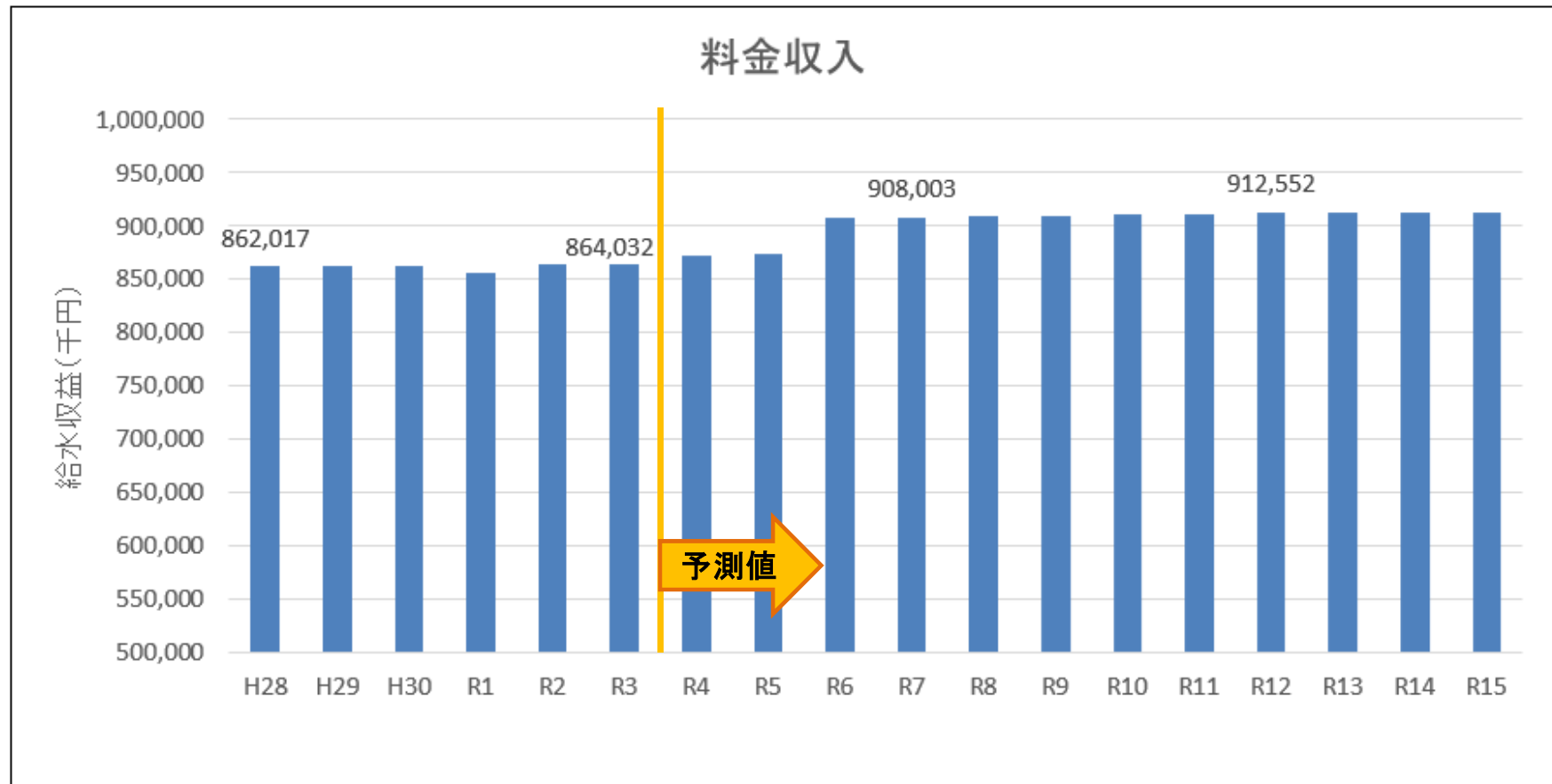
給水人口が毎年小幅ながら増加する見込みのため、水需要も緩やかに増加する見込みです。



平成27年度の一日最大給水量は、寒波による給水管の破損、漏水により一時的に増加したものの。

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、給水人口増加に伴い増加すると見込んでいます。令和元年度～3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時的に減少となりました。



(4) 組織の見通し

令和3年度は、10人となっています。計画期間内は、10人体制を継続します。

(単位:人)

	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
技術職員	3	3	3	3	3
事務職員	7	7	7	7	7
合計	10	10	10	10	10

3. 経営の基本方針

当町では、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給することができるよう、平成29年7月に粕屋町水道ビジョンを策定しています。その中で示している「安全」「強靱」「持続」の3つの視点から、将来の社会環境にも対応できる水道を構築することを基本方針とします。

安全・・・安全で良質な水を安定的に供給するため、浄水施設の定期的な維持管理を実施し、水質管理を実施します。

強靱・・・災害時でも、必要最低限の給水ができるよう、主要な水道施設及び管路については、更新の際に耐震化を行い、ライフラインを確保します。

持続・・・現在は増加傾向にある、給水人口、給水量ですが、将来的には減少することが予測されますので、老朽化施設などの更新の際には、効率化を検討し、次世代においても健全で持続可能な事業運営を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	有収率96%以上を維持する。 老朽化した管路の更新を年間1%実施する。
---	---	--

現在、簡易的なアセットマネジメントを実施していますが、今後より精密なアセットマネジメントを実施していきます。また、令和3年度に浄水場の耐震化を行い、令和5年度に耐震性のある新たな粕屋南配水池2号池の供用を開始します。基幹管路は再構築を進め、令和5年度完成予定です。これにより計画期間内での大きな工事を行う予定はなく、主な事業は、老朽管の更新、浄水場設備の機器の更新を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	内部留保資金900百万円を確保する。 料金回収率100%以上を維持する。
---	---	---

内部留保資金は、コストの削減投資の効率化に努め、料金収入の1年分である900百万円を確保します。料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す指標ですので、健全な経営を行えるよう100%以上を維持します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料・・・ 浄水場運転維持管理業務などの維持管理業務は必要に応じて継続して行う計画ですが、人件費の高騰により費用が増加することも見込まれます。
修繕費・・・ 計画期間内も現在と同程度の修繕は必要と見込んでいます。
動力費・・・ 電気料金の高騰などにより増加すると見込んでいますが、ポンプの更新時には省エネルギー型のポンプを導入し、経費を削減するとともに、カーボンニュートラルに取り組みます。
職員給与費・・・ 計画期間内も現在と同程度になると見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	福岡県の水道広域化推進プランの進捗とともに検討を進めていきます。また、福岡都市圏の事業者で、施設の共同利用を含め、水道のあり方を検討しており、継続して進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	今後、浄水場等の大規模な施設整備を行う際には、維持管理費を含めたライフサイクルコストで削減効果が期待できる場合にはPFI方式、DBO方式の導入を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	現在、簡易的なアセットマネジメントを実施していますが、今後より精密なアセットマネジメントを実施して更新の平準化に努めます。また、耐久性、経済性に優れた資材を採用することで、水道施設の長寿命化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	当町は人口増加が見込まれており、計画期間内での施設・設備の統廃合の予定はありませんが、長期的な視点から検討は進めていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	当町は人口増加が見込まれており、配水量も増加する見込みです。計画期間内での施設・設備の合理化の予定はありませんが、長期的な視点から検討は進めていきます。
その他の取組	当町は福岡地区水道企業団から約63%を受水している状況です。福岡地区水道企業団からの受水にかかる費用が抑えられるよう、協議していきます。

② 財源についての検討状況等

料	金	現在、料金回収率は100%を超えており、黒字で推移していますので、計画期間内での料金の値上げは予定しておりませんが、留保資金の状況を踏まえ、料金値上げの検討は行っていきます。	
企	業	債	計画期間内の借り入れは予定していませんが、世代間の公平性を保つ必要がある場合には、借り入れを行います。
繰	入	金	消火栓に係る経費など、国が示す操出基準内での適切な繰入を行います。
資産の有効活用等による 収入増加の取組			当町は、施設規模が小さいため、有効活用は難しく、予定はありませんが、先進地の事例を参考に検討します。
その他の取組			—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	料金の見直しは計画期間の間である令和9年度に行うこととします。また、3～5年ごとにPDCAサイクルを活用した検証を行います。
-------------------------	--

原価計算表

布設年月日 昭和 50 年 6 月 1 日
 給水人口 47,526人
 計算期間 目 令和2年4月至令和4年
 3 日
 (2年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	864,032	860,000		860,000
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	121,335	120,000		120,000
合 計	985,367	980,000	0	980,000

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
原水及び浄水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	電 力 費	24,310	25,000	25,000
	委 託 費	71,466	72,000	72,000
	修 繕 費	5,308	5,500	5,500
	受 水 費	363,270	365,000	365,000
	薬 品 費	2,474	4,200	
	減 価 償 却 費	97,372	98,000	98,000
	そ の 他	1,271	1,000	1,000
小 計	565,471	570,700	0	570,700
配水及び給水費	人 給 料	11,998	12,000	12,000
	件 諸 手 当	8,627	8,600	8,600
	費 福 利 費	5,971	6,000	6,000
	委 託 費	17,002	17,000	17,000
	修 繕 費	8,653	9,000	9,000
	減 価 償 却 費	121,868	122,000	122,000
	そ の 他	703	3,200	3,200
小 計	174,822	177,800	0	177,800

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
一 般 管 理 費	人 給 料	19,551	19,500	19,500
	件 諸 手 当	12,031	12,000	12,000
	費 福 利 費	9,645	9,600	9,600
	備 品 費	0	0	0
	消 耗 品 費	388	500	500
	通 信 運 搬 費	1,475	1,500	1,500
	光 熱 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	公 課	0	0	0
	支 払 利 息	20,506	21,000	21,000
	減 価 償 却 費	1,178	1,200	1,200
	そ の 他	18,544	20,000	20,000
小 計	83,318	85,300	0	85,300
合 計 (Y)	823,611	833,800	0	833,800

資 産 維 持 費 (Z)

料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$$

833,800

1.03

<料金水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。